



あなたの思いやりを

(社)被害者支援センターやまなしだより

第11号

平成22年12月

「命の大切さを学ぶ授業」を実施

社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり事業

当センターは、山梨県警と共催で、「命の大切さを学ぶ授業」を開催しました。県内の中高生らを対象に、犯罪等で子どもを亡くされた遺族の講演会を開き、被害者遺族の思いや心の痛みと生命の大切さを訴え、将来を担う子どもたちに被害者への配慮・協力への意識を涵養するとともに、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図るものです。これは、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さな

い街づくり事業の一環として行われ、当センターとしては初めての事業でした。

同講演会は、これまで4回開かれ(下表)、11月5日、中央市立田富中学校では、同校PTAを対象に清澤郁子氏に、11月16日、帝京第三高校では1、3年生を対象に岩寄悦子氏に講演をしていただきました。今年度はさらに、12月15日、県立白根高校の全校生徒を対象に岡崎照子氏に講演していただく予定です。



田富中で開かれた「命の大切さを学ぶ授業」。講師の清澤郁子氏(右)



帝京第三高で開かれた「命の大切さを学ぶ授業」。講師の岩寄悦子氏(左)



実施日時	場 所	対 象	講師(敬称略)
平成22年 10月27日 18:15～	県立都留高校	夜間高校生	DVD上映、朗読
平成22年 11月 5日 14:30～	中央市立田富中学校	PTA	清澤 郁子
平成22年 11月16日 13:30～	帝京第三高校	1年生・3年生	岩寄 悦子
平成22年 12月 7日 13:40～	中央市立田富中学校	2年生	佐藤 清志
平成22年 12月15日 13:35～	県立白根高校	全校生徒	岡崎 照子

被害者支援活動への理解呼びかけ

10月6日(水)、JR甲府駅前で「犯罪被害者支援の日」キャンペーン



当センターでは、10月6日、全国的に展開している「犯罪被害者支援の日」街頭キャンペーン活動をJR甲府駅南口広場で実施しました。犯罪被害者支援活動への理解や参加を呼びかけるキャンペーンで、県

警犯罪被害者支援室や山梨県県民生活・男女参画課、甲府警察署、当センターの竹井理事長ほかボランティア支援員ら約20人が、通勤、通学客にパンフレットやチラシ、ティッシュなどを手渡しました。



マスコミの取材を受ける竹井理事長

県民の日イベントや県警音楽隊コンサートでもPR



小瀬スポーツ公園の県民の日記念行事にて

当センターでは、11月13日、14日に甲府市・小瀬スポーツ公園で開かれた「県民の日記念行事」に、山梨県警の協力を得て、被害者支援活動の広報・啓発活動を実施しました。陸上競技場前の「ふれあいけいさつコーナー」で、当センターのボランティア支援員ら約20人がそろいの赤いウインドブレーカーに身を包み、来場者にチラシなどを手渡し、PRしまし

た。

また、11月23日、東京エレクトロン韮崎文化ホールで開かれた山梨県警察本部主催の「山梨県警察音楽隊第4回ふれあいコンサート」でも、エントランスにて資料を配付、観客に被害者支援活動の重要性を訴えました。



東京エレクトロン韮崎文化ホールでPR

犯罪被害者支援講演会を開催しました

11月26日(金) 「かいてらす」大ホール

講師:高松 由美子 氏 (NPO法人ひようご被害者支援センター理事)

11月26日、当センターの主催で犯罪被害者支援講演会を、甲府市東光寺の「かいてらす」で開きました。今年は、NPO法人ひようご被害者支援センター理事の高松由美子さんを講師に招き「終着駅のないレールを走り…」と題して講演していただきました。

高松さんは1997年、ご長男(当時15歳)



を、同級生を含む少年10人による集団暴行によって亡くされました。犯罪被害者の家族としてつらい思いを体験し、また、4年に及ぶ裁判を闘った経験を生かし、犯罪被害者の支えになればとの思いで被害者支援救済活動に参加、その後、同センターを設立

「終着駅のないレールを走り…」
つながり、出会いが支援の生きる力

されました。

講演の中で高松さんは、あまりのショックで息子さんの葬儀で泣くことすらできなかったこと、犯罪被害者の家族として、他人の視線を冷たく感じたこと、家庭を明るくしようと努力した次男の思いにも応えてあげられなかったことなど、ご長男を亡くされてからのちの精神的につらい時期について話され、込み上げる思いに言葉を詰まらせていました。

「被害者参加制度」がなかった当時、裁判に被害者の家族として参加し、さらに加害者に直接質問したいと働きかけ、弁護士らの努力によってそれが実現できたという話では、「加害者らから満足な答えを得られなかったが、質問できたこと自体に意味があった」と語っていただきました。

最後に、犯罪被害者の会・自助グループ「六甲友の会」と全国犯罪被害者の会の紹介があり、「つながり、出会いが支援の生きる力となる」との思いと「被害者のつらい生活は裁判が終わっても続いていく。途切れのない支援が必要」、「犯罪被害は救急車の中から始まる。被害者支援には消防署との連携も必要である」との提言をいただきました。



ボランティア支援員育成講座を開催

「心のケアについて」…話し方 きき方スキル

講師・伊藤 美佳氏 山梨大講師(学生相談室カウンセラー)・臨床心理士

9月5日、かいてらす3階円卓会議室において、ボランティア支援員のさらなる知識・技能の向上と支援活動の効果的な取り組みを促すため、育成講座を開催しました。

研修では、山梨大学講師(学生相談室カウンセラー)で臨床心理士の伊藤美佳氏を講師に『『心のケアについて』…話し方 きき方』と題した講座を行いました。

伊藤氏は「日常生活に突如生じた“裂け目”に陥った被害者に心のケアを与え、基本的な生活の安全を保障しなければならない」として、被害者の心の反応、コミュニケーションの仕組み、相手との信頼関係を築く話の聴き方など、一歩専門的に踏み込んだ講義をしてい



伊藤美佳氏の講座

ただき、参加した支援員のみなさんも真剣な表情で聞き入っていました。

被害者支援

Q&A



Q7 なぜ、社団法人なのですか。

Answer 法による指定を目指すからです。

民間被害者支援団体が一定の要件を備えると、都道府県公安委員会から犯罪被害者等支援法に定める「犯罪被害者等早期援助団体」としての指定を受けることができますが、この指定は営利を目的としない法人を対象としています。指定を受けた団体は、警察から被害者等に関する情報提供を受けることが可能となり、被害者支援が最も必要とされる被害直後の危機的状況の段階から対応することができ、待ち受けの支援から能動的かつ積極的な被害者支援活動が効果的に行えるようになります。

また、公益法人として多くの方々の浄財をもとに団体を運営していくには、寄附者が税法上の優遇措置を受けられるようにする必要があり、このためには、特定公益増進法人の認定を受ける必要があります。

この認定は民法に定められた法人でなければ受けられませんが、当センターは、これらの要件を踏まえて任意団体として設立され、平成19年4月1日からは社団法人として本格的な被害者支援業務を開始しております。

Q8 現在、全国には何団体設立されていますか。

Answer 平成22年10月19日現在、全国被害者支援ネットワークに加盟している民間の被害者支援団体は、47都道府県に48団体が設立されています。

つづく

ありがとうございました 感謝状を贈呈

山梨県遊技業協同組合 ダイヤ商事 功刀亜紀代表取締役

山梨県遊技業協同組合とダイヤ商事は、被害者支援活動の重要性に深い理解を寄せられ、当セン



遊技業協同組合・大森理事長(右)と扇谷光新星甲府営業所長

ターに公益事業推進のための浄財を寄付されました。当センター竹井理事長より同組合・大森武正理事長、扇谷博之(株)光新星甲府営業所所長、功刀亜紀ダイヤ商事代表取締役へ、それぞれ感謝状を贈りました。



ダイヤ商事・功刀代表取締役(左)

ご案内

「(社)被害者支援センターやまなし」の活動は、センターの事業目的にご賛同いただいた皆様からの会費や寄付金によって運営されております。

趣旨にご賛同いただける方のご入会やご寄付をお待ちしております。(1口以上何口でも結構です)

賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535
受取人
(フリガナ) シヤヒガイシャシエンセンターヤマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

●郵便振替の場合

00270-3-114370
(社)被害者支援センターやまなし

あなたの思いやりが被害者を支えています。 ご協力感謝申し上げます。

(敬称略・順不同) (平成22年7月1日～平成22年11月30日)

賛助会員入会者

法人会員

- 甲府警友会

寄付者

- (有)丸山
- (株)フローレン
- 山梨県福祉保健部衛生薬務課
- サテライト双葉
- 中北保健福祉事務所
- (有)ダイヤ商事
- 山梨県遊技業協同組合
- 岸 ひろ子
- 深沢 弘昭
- 小田切 聡
- 大柴 喜一郎
- 山本 保彦
- 田辺 郁雄
- 川崎 昭志
- 伊藤 美佳
- 匿名1名

犯罪・交通事故等の被害で
悩んでいませんか?
私たちにお電話ください

電話相談

相談無料

フジは ハローニコニコ
☎055(228)8622

受付:10:00~16:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

※秘密は厳守されます。相談の内容は一切外に漏れることはありません。
※お名前、話したくないことを無理にお聞きすることはありません。



お問い合わせ先

(社)被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F
TEL・FAX055(228)8639
URL <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/>
MOBILE <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/m/>
Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp



この広報紙は競艇の
交付金による日本財
団の助成金を受けて
作成しました。